

第 24 回 健康セミナー 「在宅医療つてなあに？」

くじら在宅クリニック 鯨井一正



■在宅医療とは通院が困難な対象者に対し、自宅や入居施設で訪問診療(医師・歯科医師)・訪問看護(看護師)・訪問介護(ホームヘルパー)・その他の専門職などで定期的に包括的に支えるものです。今回その中の“訪問診療“について講演して貰いました。

■体が不自由で外出困難・認知症が進み一人で通院困難・退院後も医療ケアが必要等な自宅に医師が出向き、総合診療・治療をおこない、患者やその家族から相談を受けてサービス提供を行うために診療計画や訪問スケジュールをたてます。具体的には、「X 日の Y 時」と計画的に月に 1~2 回の訪問となり、診察や治療・薬の処方・採血・尿検査・カテーテル交換等、療養上の相談や指導をおこないます。また、急変時には緊急往診で入院の手配なども担当し、患者の状態に応じて臨機応変に対応する必要があるため、24 時間体制で在宅療養をサポートして貰えます。往診との大きな違いは「診療が計画的にかつ定期的に行われる」ことで、訪問診療のメリットは通院の必要がなく家族の負担減、自宅での定期的な医療受診、急な体調不良時に緊急往診を依頼できることです。注意点としてこれまでのかかりつけ医が変わる可能性があり、費用の点で通常の診察料に加え、在宅医療のための自己負担があり、費用は月 2 回の訪問でおおよそ 7000 円~8000 円程度(1 割負担の場合)です。

訪問診療を利用するには、

- * 直接訪問診療のクリニックに連絡
- * 担当のケアマネジャーに依頼
- * 退院時に病院の連携室からの紹介がありますので、皆さんも気軽に利用して下さい。



■当日は既に 1 件目の訪問診療を終えた後に、診察着姿で働き盛りの鯨井医師から分かり易い説明を受け、受講者のアンケート調査では「もっと早く知りたかった」との感想です。“元気！ながさきの会”の会員も健康寿命を出来るだけ伸ばすべく各グループで活動に励んでいますが、今後お世話になる時は通院困難な一人暮らしでも、病気の区別なしに利用できる訪問診療だと思います。豊島区医師会の HP にて「在宅診療可能な医療機関」が紹介されています。参考にしてください。

9 月 17 日(水)「としま産業振興プラザ(IKE・Biz)」で開催し、参加者は会員(49 名)・一般(19 名)で計 68 名でした。

(有馬 孝之)